

(仮 訳)

プレス・リリース

2014 年 1 月 15 日
バーゼル銀行監督委員会

**バーゼル銀行監督委員会が、マネー・ローンダリング・テロ資金供与リスクの
管理に係るガイドラインを公表**

バーゼル銀行監督委員会（以下「バーゼル委」）は、本日、銀行のリスク管理
枠組において、マネー・ローンダリング及びテロ資金供与（以下「ML/FT」）リ
スクの管理をどのように含めるべきかについて記載された、一連のガイドライ
ンを公表しました。

効果的な監督とともに行われる健全なリスク管理は、金融システムの完全性
及び銀行の安全性、健全性の確保のために重要です。銀行は、これらの脆弱性
の管理が不十分である場合、深刻なレピュテーション・リスク、オペレーシ
ョナル・リスク、法令遵守及びその他のリスクにさらされることとなります。

本ガイドラインは、2012 年に金融活動作業部会（FATF）が公表した、ML/FT
及び大量破壊兵器拡散に対する資金供与対策の国際基準である FATF 勧告の内容
と整合性を有しており、その目標と目的を補完するものです。本ガイドライン
は、FATF 勧告に基づく各国の義務を銀行が遵守する助けとなるよう、FATF 勧告
の相互参照を含んでいます。

本ガイドラインの案文は 2013 年 6 月に市中協議に付されております。本ガイ
ドラインは、当該案文に対するフィードバック及びコメントを踏まえ、改訂及
び最終化が行われたものであり、バーゼル委は、これらのフィードバック及び
コメントを下された方々に感謝します。